

平成 22 年 6 月 18 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 八城 政基
(コード番号 : 8303 東証第一部)

会社名 株式会社アプラスフィナンシャル
代表者名 代表取締役社長 常峰 仁
(コード番号 : 8589 大証一部)

個人向け無担保ローン業務の拡大に向けた取り組みについて ～「新生銀行スマートカードローン」の適用金利引き下げ～

新生銀行は、個人向け無担保ローンの業務の拡大に向けた取り組みを強化いたします。その一環として、同行連結子会社、株式会社アプラスを保証会社とする「新生銀行スマートカードローン」の適用金利の引き下げを、下記の通り実施し、より多くのお客さまにご利用頂けるようにいたします。本件引き下げは平成 22 年 7 月 1 日より適用いたします。適用金利等の詳細については、適用日までに新生銀行のホームページにてご案内いたします。

	現行	変更後
適用金利	5.8%～14.8%	4.8%～14.8%
ご契約極度額	50 万円～500 万円	50 万円～500 万円

新生銀行が平成 20 年 6 月 10 日にサービスを開始した「新生銀行スマートカードローン」は、保証会社による審査のみに依存することなく、同行におけるお客さまのお取引状況などを加味した独自の審査と、お申し込みからお借り入れまで同行のインターネットバンキング「新生パワーダイレクト」でお手続きができ、同行の総合口座「パワーフレックス」のキャッシュカードでお引き出しができる、利便性を兼ね備えたサービスです。本サービスの保証を提供するアプラスは、同行連結子会社株式会社アプラスフィナンシャルの 100%子会社で、事業持株会社アプラスフィナンシャルのもと、ショッピングクレジット事業、カード事業や決済事業を展開しています。

新生銀行グループでは、個人向け無担保ローンへの取り組みが金融機関の重要な社会的責任のひとつであるとの認識のもと、平成 22 年 6 月 18 日の改正貸金業法の完全施行および「主要行等向けの監督指針」の適用に伴い、株式会社アプラスフィナンシャルをはじめとする、同行消費者金融ファイナンス子会社とのシナジー効果を有効に活用して、個人向け無担保ローン業務への取り組みを拡充してまいります。

以 上